

(二) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(1) 大学全体

2008（平成 20）年 4 月 1 日に改正施行された大学設置基準に準拠するよう、学則（資料 79 第 2 条の 5）において各学部、学科の教育研究上の目的を制定している。この目的の達成に向けて、体系的な教育課程の編成を行っている。2007（平成 19）年度からは全学レベルで共通教育科目（資料 167）を開設し、各学部の専門教育科目と有機的に連携することで、大学設置基準第 19 条第 2 項の趣旨に沿った教育内容を提供し、大学全体の学士課程教育の充実を図っている。これにより、専門的な資格取得を教育目標とする学部であっても、人間形成の基点となりうる教育を十分に施すことで、豊かな人間性を併せもった専門家の育成につながっている。

一方、専門教育科目においても、体系的なカリキュラムを編成し、初年次教育を展開している。たとえば法学部や薬学部では 1 年次から 2 年次にかけてリメディアル科目別表第 2-1、別表第 2-7（資料 79 学科目履修規則）を開講し、全学部で大学入門講座として「基礎演習」「入門演習」別表関係（資料 79 学科目履修規則、資料 40～46）を各学部の専門教育科目として開講することで、高大連携を意識した教育内容を提供している。これに並行して低年次においては、「基礎専門科目」「基幹科目」「コア科目」「専門基礎」などの分野を配置することで、（資料 79 学科目履修規則別表関係）各学部における基礎教育の充実を図り、高度な専門教育へと円滑に移行することができるカリキュラムを編成している。

また、特に専門的な資格取得を教育目標とする学部を中心に、多様な実習科目を開設することにより、理論と実務の架橋を図る教育内容を提供している。

(2) 法学部

- a. 法学部は、全学における共通教育科目の導入、ポートアイランドキャンパスへの学部の一部移転、国際関係法学科の募集停止、などに伴い、2007（平成 19）年度より新たな教育課程を導入し、法律学科のみの一学科体制に移行した。
- b. 2007（平成 19）年度から導入された現行の教育課程においては、従来の教育課程と同様に、法学部の教育科目を共通教育科目と専門教育科目とに大別し、さらに専門教育科目のうちでも入門的、基本的な科目を 1・2 年次に、応用発展的な科目を 3・4 年次に配当することで、学習段階に応じた階層的な教育体系を採用している。
- c. 法学部はまた、将来の進路を意識した体系的かつ実践的な学習を学生に促すために、「法職コース」、「行政コース」、「企業コース」および「国際コース」の 4 つのコースを設けている。2 年次以降は、学生は、1 年次後期に選択したコースに所属し、コースごとに定められた卒業所要単位を修得しなくてはならない。
- d. 上記のコース制に加え、法学部は、3・4 年次の応用発展的な科目の学習に耐えうる基礎学力が養われたかどうかを確認するために、2 年次から 3 年次への

進級は所定の単位を修得しなければ認めないとしている（資料 40）。

〈3〉 経済学部

ファースト・セカンド・サードの各ステージに対応させて、基幹科目等の授業科目を体系的に配置し、学生のニーズに応え、適正な進路に向けて教育指導している。まず、基幹科目群は次のようになっている。

- a. ファースト・ステージでは、基礎経済学、経済学史、経済史総論、現代経済入門、グローバル経済入門Ⅰ・Ⅱを1年次に、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済政策、日本経済論、国際経済学Ⅰ・Ⅱを2年次に配置している。
- b. セカンド・ステージでは、財政学、金融論を配置している。これらの科目はミクロ経済学やマクロ経済学などを学んだ後の学習科目として位置づけている。

セカンド・ステージまでに学習する重要な科目群については、1年度に2回の履修機会を与えている。例えば、経済学の入門となる1年次配当の基礎経済学では、3年次進級までに4回の履修機会がある。このような取組は、早い段階での基礎知識修得の徹底を図ることが、学部の教育目的の実現にとって不可欠であると考えているからである。

- c. サード・ステージでは、専門演習と卒業論文指導、そして卒業論文の作成という学部教育の総仕上げとなる科目群を配置している。卒業論文を専門演習の単位と切り離し、卒業論文だけで6単位として最重要科目として重視している。論文審査・評価は、指導教員ではない他の教員2名（卒業論文評価委員）が審査している。

2011（平成23）年度入学生からは基幹科目の卒業要件を24単位から32単位に引き上げる改正を行い、基幹科目の44単位の中から32単位以上を修得しなければ卒業できないようにした。この改正の目的は、基幹科目をより一層重視する姿勢を鮮明にすることである。

選択科目はコース所属が決まる2年次の後期から学ぶことができるように配置している。2年前期に基幹科目のミクロ経済学、マクロ経済学、経済政策、日本経済論を履修した後に、これらの科目を履修できるように配置している。

演習系科目もカリキュラムポリシーに従い、体系的に配置している。少人数の演習科目として1年次には前期に入門演習、後期に基礎演習がある。大学で経済学を学び始める学生に対して、入門演習の履修登録を義務づけている。入門演習は、大学生活や大学での学習に早く馴染むこと、および経済学学習へのモチベーションを促進・誘導するための初年次教育科目である。

後期の基礎演習は、専門的学習姿勢を涵養し、専門的学習への準備とするためのゼミ教育を行う。専門演習として、2年後期～4年前期の期間にわたり、専門演習Ⅰ～Ⅳを配置している。4年次後期には卒業論文指導を設け、卒業論文作成の指導を行っている。こうして演習教育を入学時から積み上げることにより、学習内容のレベルを段階的に引き上げて行き、最終目標の卒業論文に結びつけている。

実践的教育指導を重視し、学生に資格取得・将来の進路を早い段階で考えさせることが必要であるとの考えに基づいて、2007（平成19）年度入学生からコース制を導入し、キャリア関係科目を充実させてきた。社会で働くとはどういうことかという問題意識の醸成、（資格取得を支援する形での）経済社会の実態の学習、そして、3年次以降は、実際の就職活動の方法に至るまで、外部の専門家（あるいは企業）の力も借りて、学部として体系的なキャリア教育を実践している。例えば、1、2年は入門段階であり、簿記検定試験対策講座、ファイナンシャル・プランナー入門講座、キャリアデザイン講座、ファイナンシャル・プランナー受験講座などを開設している。3年は実践段階であり、インターンシップ、公務員試験対策講座、経済学検定試験対策講座、進路選択講座を開設している。これらはいずれも学生から好評を得ている。

共通教育科目は卒業所要条件となる単位数が24単位であるが、これを超えて8単位まで専門教育科目の選択科目に読み替えることができる。つまり、共通教育科目として32単位まで卒業所要条件に算入できる。ただし、専門教育科目の選択必修科目（基幹科目、演習科目、専門リテラシー科目）の単位に読み替えることはできない。この制度は教養教育の重要性を考慮したもので、語学等の教養を深めようとする学生にとって共通教育科目の専門教育科目への読み替えは歓迎されており、共通教育科目を24単位以上の単位を修得して、専門科目に読み替える学生は少なくない（資料41）。

〈4〉 経営学部

経営学部学生として修得しておくべき内容はコア科目、各分野に注力して学ぶ内容は各コース科目、国際化に合わせた専門語学科目、そのほか幅広い知識の修得のために専門科目を設置している。また科目の関連性を考慮し、学年進行に合わせ基礎から応用まで段階的に学べるように授業科目を配置している（資料42）。

〈5〉 人文学部

各学科・コース・領域ごとに科目を開設し、体系的に編成している。1年次生が履修する各学科の基礎専門教育科目ではコース・領域の概要について習得し、2年次生以降の各コース・領域に開設されている科目ではより専門知識を習得できるように編成されている。

人文学科は2010（平成22）年度入学生より2コース9領域に編成したカリキュラムを立てている。コース・領域の編成は次のとおりである。人間と社会コースは人間環境領域、人間形成領域、人類学領域、現代社会領域の4領域で編成され、文化コースは比較文化領域、芸術文化領域、文学・文芸領域、言語文化領域、歴史文化領域の5領域で編成されている。

人間心理学科は発達心理学領域、臨床心理学領域、臨床心理学領域、社会心理学領域の5領域によって編成されている。科目については「履修の手引」（資料43 p. 36-53、p. 62-63）に明示している。

学生の学力や多様なニーズに応えるよう配慮し、他学科・他コース・他領域の科目も履修できるように編成している。

また、1年次から4年次卒業まで少人数の演習科目を履修必修として設定し、

卒業研究・卒業論文の作成に向けての能力を身につけられるようにしている。セメスターごとの演習科目の役割については「履修の手引」p. 58、p. 69 に明示している。

(6) 総合リハビリテーション学部

各学年次の目標を作成し、それを実現するための授業科目を決め、配置している。この基本となるものは、厚生労働省による指定教育課程であり、これに従って、授業科目を決定している。

(7) 栄養学部

栄養学部は、管理栄養士養成施設校であるため、栄養士法（資料 168）、栄養士法施行令（資料 130）および栄養士法施行規則（資料 131）、管理栄養士学校指定規則（資料 132）に忠実に従って管理栄養士養成課程を編成し、授業科目を適切に開設している。本学部は、臨床検査技師国家試験受験資格も取得できる（最大 40 人）ため、臨床検査技師学校養成所指定規則（資料 169）、臨床検査技師等に関する法律及び同施行規則（資料 170）に従って臨床検査技師養成課程を編成し、授業科目を適切に開設している。また、栄養学部は、栄養教諭一種免許を取得するための教職課程を編成し、授業科目を適切に開設している。卒業時に管理栄養士国家試験受験資格取得を必須として、希望する学生には、さらに臨床検査技師国家試験受験資格と栄養教諭一種免許が取得できる。上記の 3 つの資格の課程を体系的に編成している。教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を適切開設、および教育課程の体系的編成については、＜基礎科目から応用科目への教育方針＞に従い、カリキュラム編成を体系的に行っている。

(8) 薬学部

6 年制薬学教育の開始にあわせて、日本薬学会より「薬学教育モデル・コアカリキュラム」（資料 171）が示されている。これは、薬学教育の質を高め、それを一定水準以上保持する薬剤師、薬学教育者を目指す学生に、学んで欲しい内容を整理した薬学専門教育のガイドラインである。本学薬学部は、この薬学教育モデル・コアカリキュラムをもとに、これまでの実績をふまえ、英知を結集した本学独自の教育課程を編成し、「社会における医療のニーズに応えうる問題解決能力を持った薬剤師」の育成を教育理念とし、授業科目を開設している。現状では、薬学を学ぶ上で必要となる基礎的な科目を 1 年次、2 年次に、応用的な科目を 3 年次、4 年次に、発展的な科目を 5 年次、6 年次に配当している。また、幅広い知識を習得させるために、1 年次には薬剤師として必要な教養科目を開講している。さらに、1 年次～4 年次には、実習・演習を、5 年次には、病院・薬局実習を、4 年次～6 年次には研究室において、卒業実習・演習を行っており知識のみに偏らず、技能・態度を習得し、さらには、研究室の活動を通して学生の問題解決能力醸成をはかっている（資料 46）。

(9) 学際教育機構

学際教育機構では、教育課程の編成・実施方針に基づき、学際教育機構共通科目、防災・社会貢献ユニット専門科目、スポーツマネジメントユニット専門科目からなる体系的な教育課程を設けている（資料 49）。

学際教育機構共通科目は、防災・社会貢献ユニットおよびスポーツマネジメントユニットの学生に共通の科目群である。共通実習科目 5 科目、共通専門科目を 14 科目、専門外国語科目を 12 科目、基礎能力養成科目を 8 科目設定している。

防災・社会貢献ユニット専門科目は、ユニット実習科目として 8 科目、防災コース専門科目として 18 科目、社会貢献コース専門科目として 17 科目、連携共同科目として、15 科目、演習科目として 6 科目設定している。

特に、連携共同科目は、東北福祉大学から提供された「NPO 論」「社会調査法」「地域減災論Ⅰ」「地域減災論Ⅱ」「災害福祉論」「救急処置法」「ボランティア活動論」「ボランティア論」「環境ボランティア論」「環境福祉論」の 10 科目と工学院大学から提供された「減災学入門」「地震工学」「災害危機管理」「地域防災工学」「減災学」の 5 科目からなっている。

ところで、防災・社会貢献ユニットの教育課程は、2005（平成 17）年度、文部科学省現代 GP に採択されたプロジェクトであり、補助金終了後も継続して行われている専門コースである。

したがって、地域連携や行政、企業との連携による授業が数多くある。

さらに、連携共同科目は、2009（平成 21）年度、文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された TKK3 大学連携プロジェクト「防災・減災・ボランティアを中心とした社会貢献教育の展開」の一環として設けられた科目群である。このプロジェクトでは、本学に「TKK 学び合い連携センター」が設けられ、このセンターを中心に 3 大学共通の専門カリキュラムが設定されたのである。これらの科目は、インターネットによる遠隔授業と集中講義、サマースクールなどを組み合わせて実施され、本学と東北福祉大学、工学院大学が三つ巴で授業を共有するというものである。また、これらの科目の中から所定の単位を修得すると「社会貢献活動支援士」（資料 172）の受験資格が得られるように設定されている。

スポーツマネジメントユニット専門科目は、ユニット実習科目として 18 科目、マネジメントコース専門科目として 12 科目、アスリートコース専門科目として 16 科目、特別講義科目として 3 科目、演習科目として 6 科目が設定されている。

〈10〉共通教育機構

共通教育機構における体系的なカリキュラムの編成は、リテラシー科目群とリベラルアーツ科目群の 2 本立てとしている。前者は社会への関門を突破する基礎能力、専門職・社会人として活躍する上での基礎的な実践能力を養成するプログラムとして、後者は専門分野のみならず、広い視野と柔軟な思考力を持つ専門職ないしは社会人を育成するプログラムとして位置づけている。それぞれの科目群において集中的かつ段階的に学ぶことが出来るよう科目配当を 1、2 年次に集中させてカリキュラムを編成するとともに、併せて演習や実習科目も開設している。

〈11〉法学研究科

法学専攻修士課程においては、法学の主要分野ごとに分けられた講座を体系的に設置している。2010（平成 22）年度の講座数は、公法 6、刑事法 4、民事法 18（民法 7、商法・経済法 7、民事訴訟法 4）、その他 2（労働法 1、法制史 1）であ

る（資料 79 大学院法学研究科規則別表 1）。その中には、兵庫県行政書士会との提携にかかる科目も含まれ（民法Ⅳ、民事訴訟法Ⅲの各講座等。これらはほぼ毎年拡充されている）、より実務的視点もふまえた科目を開講している。また、国際関係法学専攻修士課程においては、国際関係法、国際政治、経済関連科目の三分野に各授業科目を配置している。2010（平成 22）年度の各分野の開講科目数は、国際関係法分野 17、国際政治分野 14、経済関連科目 3 である（大学院法学研究科規則別表 2）。このように両専攻の開講科目は、全体として法学・政治学の主要分野をほぼ網羅するものであり、「法または政治に関する体系的な、最新の知識とその応用を修得させる」という法学研究科の理念・目的を達成しようとするものである。

また、前期課程の授業科目では、同じ専門科目について「特殊講義」と「特殊研究」とに分かれている。前者は、各専門科目について基礎的知識の体系的理解および発展的知識の獲得を目指すものであり、後者は、そこで得た知識の応用と修士論文執筆に向けた研究の深化を目指している。これも、「法または政治に関する体系的な」知識と「その応用を修得させる」という理念・目的に即したものである。

法学専攻博士後期課程においては、修士課程の両専攻に対応した法学および国際関係法学の各分野に研究指導の分野を置いている。2010（平成 22）年度の内訳は、法学分野 24（公法 5、刑事法 4、民事法 13、その他 2）、国際関係法学分野 14 であり、法学・政治学の各分野をほぼ網羅するとともに、修士課程における専攻科目との対応も図られている（大学院法学研究科規則別表 3）。それによって、修士課程における学習を基礎としつつ、自らの専攻分野により特化した高度の研究を自立して行う能力を涵養するという博士後期課程の目的を達成しようとするものである。一方で、指導教員との協議の上特別の講義科目の聴講をすることが認められており（資料 51 大学院履修要項 p. 20-21）、より幅広い視野のもとでの研究を可能とする環境も整えられている。

（12）経済学研究科

本研究科は、経済学専攻と経営学専攻があり、経済学部と経営学部を基礎に置いている。

修士課程経済学専攻の教育課程は、基礎理論・歴史分野、応用理論・政策分野、法学関連分野を設けているので、学生は体系的に履修科目を選択することが出来るように編成している。（資料 51 大学院履修要項 p. 55-56）

修士課程経営学専攻の教育課程は、経営学分野、会計学分野、経営科学分野、法学関連分野を設けているので、学生は体系的に履修科目を選択することが出来るように編成している。（資料 51 大学院履修要項 p. 55-56）

博士後期課程経済学専攻の教育課程は、経済学分野と経営学分野を設けているので、学生は体系的に履修科目を選択することが出来るように編成している（資料 51 大学院履修要項 p. 67-70）。

（13）人間文化学研究科

（ア）方法論を重視した講義、（イ）専門化すると同時に幅を持たせた特殊講義、

(ウ) トレーニングを重視したワークショップ、の 3 点を各専攻に共通の教育課程の編成・実施方針として、講座・系ごとに科目を開設し、学問分野の系統性・体系性を重視するとともに、学際性や各種学問分野の融合化を考慮して編成している（資料 51 大学院履修要項 p. 91-97）。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

総合リハビリテーション学研究科の設置の趣旨の中の資料 7（資料 158）で、分野ごとの履修モデルとして、研究者を目指す場合や、教育者を目指す場合、高度な専門職業人を目指す場合などの事例に分けて履修モデルを多数紹介し、教育課程の編成・実施方針を明示しており、入学時の履修指導でもそれらのモデルを示し、それらのモデルに合致した科目を修得できるようにカリキュラムを編成している。

〈15〉栄養学研究科

2008 年度（平成 20 年度）栄養学研究科カリキュラム改正に伴って、修士課程カリキュラムを改正して、研究能力を養うことと高度職業人養成を目的としたカリキュラムに改正した。大学院履修要項 p. 211（資料 51）に開講授業科目を、p. 213～227 にシラバスを記している。現状は次の通りである。

- a. 必要な授業科目を開設した。
- b. 授業科目の体系的な配置を行った。
- c. 授業科目を適切に開設し、講義科目だけではなく研修科目も開設した。

〈16〉薬学研究科

「医薬品の研究開発または医療分野で活躍する高度で専門的な職能能力を有する人材」を育成するために、薬学専攻、医療薬学専攻の二つの専攻課程を設け、選択科目にはより専門的な科目を配当している。また、問題解決能力を養うため、所属する研究室において最先端のテーマについて研究活動を行っている。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

授業科目として、基礎食品薬品科学、資源学、活性構造化学、衛生学、臨床栄養・臨床薬学、講座外関連科目に分類される計 31 科目と演習、研究指導が用意されている（資料 79 大学院食品薬品総合科学研究科規則別表）ため、必要かつ体系的な配置がなされている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

(1) 大学全体

各学部・学科において、教育目標に基づいた教育課程を編成している。体系的なカリキュラムを編成することで、教育効果を高めている。また、セメスターごとに「学生による授業改善アンケート」（資料 111）を実施し、学生への授業理解度等を確認している。大学経営評価指標における「年度単位修得率」「卒業者の単位修得率」（資料 173）を参考にして、カリキュラム全体及び個別の授業科目の内容について検証を行い、その結果、改善が必要と判断されるものについては、質の高い教育が担保されるようほぼ 4 年に 1 回の周期でカリキュラム改正を行い、時代のニーズに合うよう対応している。

〈2〉 法学部

- a. 法学部は、2007（平成 19）年度より新たな教育課程を導入しており、新たな教育課程は、共通教育科目と専門教育科目とに大別される。
- b. 法学部を卒業するには、共通教育科目については 24 単位以上、専門教育科目については 90 単位以上、をそれぞれ修得し、さらに、全体で 124 単位以上を修得しなくてはならない。
- c. 共通教育科目は、リテラシー科目群とリベラルアーツ科目群からなっている。リテラシー科目群は、外国語分野、情報分野、基礎思考分野および社会人入門分野から構成されており、卒業するには外国語分野で 8 単位以上を修得しなくてはならない。リベラルアーツ科目群は、人文科学分野、社会科学分野、健康科学分野および地域学分野からなっている。
- d. 専門教育科目は、基礎専門教育科目、一般専門教育科目、関連科目および総合科目からなっている。
- e. 基礎専門教育科目は、幅広い基礎的な法律・政治・情報の知識を身につけることを目的として、主に 1 年次生向けに配当されており、卒業するには 10 単位以上を修得しなくてはならない。
- f. 一般専門教育科目は、法学部で学ぶべき伝統的な専門科目に加え、在学中の資格取得を支援するための科目および卒業後の進路または職業選択に向けた準備をするための科目から構成されている。

g. 法学部は、2006（平成 18）年度以前の教育課程においては、履修者の自由な履修を促すという趣旨から、必修科目あるいは選択必修科目を設けていなかった。この点につき、現行教育課程の策定時に、学生の基礎学力が年々低下する傾向にあり、法学部の学生として相応しい憲法、民法および刑法の最低限の基礎知識を身につけさせる機会を設けるべきである、との反省が学部内で起こった。そこで、この反省を踏まえて、法学部は、1、2 年次配当の専門教育科目のうち、「憲法 I」、「民法総則」（以上各 4 単位）および「刑法概論」（2 単位）を主要科目に指定し、これらを新たに選択必修科目とした。進級するには、6 単位を修得しなくてはならない。
- g. 「憲法 I」、「民法総則」および「刑法概論」といった「主要科目」の選択必修化に伴い、学生のなかには、これら「主要科目」の講義内容を一度では十分に理解することのできず、学習に躓き単位の修得が困難となる者が現れることが予想された。そこで、法学部は、主要科目の学習に不安を覚えたり躓いたりした学生を対象に、サプリメント科目のなかにリメディアルとして、「リメディアル憲法 I」、「リメディアル民法総則」および「リメディアル刑法」（以上各 2 単位）を設けている。なお、サプリメント科目には「アドバンス」もある。アドバンスは、講義内容以上の専門的な知識を学びたいという意欲的な学生を対象とした科目である。
- h. コア科目は、法学および政治学の基本的な科目並びに応用発展的な科目を、A 群と B 群とに分類している。選択するコースによって、A 群と B 群の科目は異なる。いずれのコースにおいても、卒業するには A 群に属する科目から 32 単

位以上を修得しなくてはならない。

- i. 法学検定実務科目は、1年次から受験可能な法学検定試験（4級、3級、2級）の対策のための科目である。
- j. 実務科目は、法学部が学術交流協定を締結している兵庫県下の法律関係の諸団体（兵庫県弁護士会、兵庫県司法書士会および兵庫県行政書士会）、神戸市、企業その他から派遣された実務家が実務経験に基づいて講義をする科目である。
- k. 演習科目は、「基礎演習」（1年次配当、前期2単位）、「演習Ⅰ」（2年次配当、通年4単位）、「演習Ⅱ」（3年次配当、通年4単位）、「演習ⅢA」（4年次配当、通年4単位）または「演習ⅢB」（4年次配当、前期または後期2単位）、「卒業論文」（4年次配当、通年4単位）からなっている。
- l. 特別演習科目は、公務員試験の一般教養試験、法科大学院適性試験などの対策のための科目からなっている。
- m. キャリアトレーニング入門は、「キャリアトレーニング入門Ⅰ」（1年次配当、2単位）および「キャリアトレーニング入門Ⅱ」（1年次配当、2単位）からなっている。キャリアトレーニングは、主にインターンシップを通じて、職業選択について考える機会を学生に与え、学生の就業意欲を高めるための科目である。
- n. 関連科目は、経済学部および経営学部の専門科目からなっている。
- o. 総合科目とは、法学検定、宅地建物取引主任者、ファイナンシャル・プランナー、行政書士、社会保険労務士、司法書士などの一定の資格を取得した学生に、取得した資格に応じて単位を認定する科目である。

〈3〉 経済学部

2004（平成16）年度のカリキュラム改正で、入門演習と基礎演習を新設して以来、導入教育に取り組んでいる。1年次前期の入門演習は大学で必要な学習の基本を学ぶ科目である。2010（平成22）年度は世界思想社編集部編『大学生 学びのハンドブック』を1年次生全員に配付して、勉強の仕方を指導している。1年次生後期の基礎演習は学習の基本は押さえながら、専門的学問への準備が狙いである。

情報教育については、新入生にノートパソコンを必携として情報処理教育に力を入れてきた。現在、共通教育科目の基礎情報処理実習Ⅰ・Ⅱを1年次生の履修登録指定科目として、入学後に大学で必要なパソコン操作による資料作成能力と情報モラルを修得させている。

〈4〉 経営学部

コースごとの特色に応じた科目配置を行い、適切な教育内容を提供している（資料42）。毎期学生による授業改善アンケートを実施し、分析結果を適切かつ迅速にFD活動につなげている（資料111 p.11）。学生と教員による懇談会を実施し、学生への講義内容の浸透度について調査を実施している（資料155）。

〈5〉 人文学部

各学科・コース・領域ごとに開設した専門教育科目において、専門知識の教授を行っている。また学生による授業改善アンケートを学期ごとに行うことにより、

教育内容が相応しいかどうか検証している。

以上により、自らが選択した領域の科目を中心に、他領域・他コースの科目、他学科の関連科目を履修することにより、主体的に自らの興味を広げ、幅広い教養を身に付けることができている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

講義名において、指定教育課程や国家試験に対応した講義と内容を提供している。学年次の目標を明示している専攻においては、それらの目標に相応しい教育内容、科目設定を行っている。

〈7〉 栄養学部

管理栄養士養成課程については、教育内容の情報交換を行う「管理委員会」を設置している。臨床検査技師養成課程について、教育内容の情報交換を行う「臨検委員会」を設置している。管理栄養士および臨床検査技師の国家試験対策の学内試験作成時に、各教員の授業内容に関する問題を同じ専門領域の複数の教員がチェック（ブラッシュアップ）している。教育課程の編成・実施方針に基づく各課程に相応しい教育内容の提供に関して、＜基礎科目から応用科目への教育方針＞を徹底している。1、2年次は講義中心の教育、3年次は実験・実習中心の教育、4年次は臨地実習中心の教育を行っている。併せて、4年次では、総仕上げ的な教育を行い、将来管理栄養士や臨床検査技師等として活躍できる教育を行っている。また、3年次後期から4年次後期にかけて、学生に学習した知識を徹底整理するために総合試験を実施している。

学生による授業改善アンケートの学生の意見を開示すべきである。教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を適切開設、および教育課程の体系的編成に関して、構築された体系的編成は進行されるべきであるが、教員もまた教授会も継続的な検証もキーポイントであり、時代の変化に対応しながら、体系化された教育課程に組み入れることも重要である

〈8〉 薬学部

教育のガイドラインとして示されている、薬学教育モデル・コアカリキュラム（資料 171）に従い講義が行われている。このモデル・コアカリキュラムの中には、学生が習得すべき項目、および学生が習熟すべき到達度が示されており、教員はそれに従って講義を行っている。よって、各講義では、それに相応しい教育内容を提供している。

〈9〉 学際教育機構

学際教育機構では、講義科目、演習科目、実習科目を設けているが、実践教育を中心とした方針に基づいて、特に実習科目を充実している（資料 49）。

講義系の科目では、連携講座を数多く設けている。共通科目である「危機管理論」は、兵庫県庁の危機管理の専門家を招いて実施されている。防災・社会貢献ユニットでは、たとえば、「阪神・淡路大震災研究Ⅰ・Ⅱ」では神戸市危機管理室を中心とした震災経験者の専門スタッフ、「社会貢献論Ⅰ」では JICA の専門家、「災害情報論」では読売新聞、読売テレビ、関西ラジオの記者や編集者による実

践や実務に基づいた授業内容が展開されている。スポーツマネジメントでは、スポーツが「科学論Ⅰ」において、一流スポーツ選手やスポーツ企業のマネジメントに携わるスタッフによる体験に基づいた講義が行われている。

ところで、学際教育機構共通科目のなかの実習科目で特に重視しているのが、「海外実習Ⅰ」「海外実習Ⅱ」と「インターンシップ」である。防災・社会貢献ユニットでは、開発途上国での実習で国際協力活動について学ぶことを主目的としている。具体的には、カンボジア、インドネシア、フィリピンといった開発途上国における現状とODAやNGOの協力活動の実態調査などが行われている。一方、スポーツマネジメントユニットはアメリカを中心に最新のスポーツ科学やマネジメントを学ぶことを主眼として実習を行っている。「インターンシップ」では、防災・社会貢献ユニットでは、NPOやNGO、国際機関を中心に、スポーツマネジメントユニットでは、民間アスレチッククラブや福祉施設を中心にインターンシップを実施している。

また、防災・社会貢献ユニットでは、防災実習Ⅰや防災実習Ⅱ、防災実習Ⅲ、社会貢献実習Ⅰ、社会貢献実習Ⅱ、社会貢献実習Ⅲはすべて2コマ連続の授業とし、学外実習など現地や現場での実習授業が行い得るように工夫している。さらに、救命処置実習は、救命インストラクターの資格を取得できる授業であり、ハイレベルな危機管理能力や救命能力を取得できるような内容となっている。

スポーツマネジメントユニットでは、各種スポーツ種目やレクリエーションの実習科目を設けており、講義科目と合わせて、「日本体育協会公認スポーツ指導者」「認定ストレングス・コンディショニングスペシャリスト(CSCS)」やレクリエーションインストラクター「健康運動実践指導者」など種々の資格を取得できるような内容となっている。

〈10〉共通教育機構

リテラシー科目群は大学で学んだ専門知識や教養を社会で活かすために、社会への突破口となる基礎思考力、専門職や社会人として必要な基礎的な実践能力の育成を図っている。外国語と情報の分野のみならず、基礎思考分野、社会人入門分野を加えている。初年次教育の導入科目として、第1 Semesterにおいて各分野の入門科目を、第5、第6 Semesterにおいて社会人入門科目を開設している。リテラシー科目群の科目分野は、外国語分野、情報分野、基礎思考分野、社会人入門分野に下位区分される。以下、各分野区分について説明する。

a. 「外国語分野」は社会的ニーズの高い分野であるが、苦手としている学生も少なくないことから、少しでも語学アレルギーが払拭できるようなプログラムとクラス運営に配慮する一方、語学科目を副専攻的に履修することを希望する学生にはハイレベルの教育プログラムを提供している。外国語はさらに英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮（韓国）語、日本語（外国人留学生向け）に下位区分される。

ア. 「英語分野」は習熟度別クラスの「標準英語」と英検、TOEIC・TOEFLなど検定試験を目的とするオプション的なハイレベルクラスの「実践英語」の2編成にしている。さらに、「英会話」「英文リーディング」は基本的には

オプション的位置づけであるが、英語能力を徹底して伸ばしたい、あるいは苦手だが英語を得意にしたい学生に主体的に履修させたい科目として設置している。

- イ. その他の外国語分野」は、近年、さまざまな分野における中国との関わり
の観点から、中国語に標準型と会話型の 2 種類のクラス編成を実施してい
る。また、ドイツ語・フランス語・朝鮮（韓国）語・日本語を提供してい
る。
- b. 「情報分野」は「基礎情報処理」「情報処理応用」の 2 科目を提供する。前者
はインターネット、メール、オフィスなど社会人として修得しておくことが望
ましいレベルの情報実習科目であり、後者はプログラミングを含めた応用的・
実用的レベルの実習科目で、上級の資格取得・検定受験合格も視野に含めてい
る。
- c. 「基礎思考分野」は各学部での専門教育の基盤形成、あるいは社会への関門突
破のベースとなる基礎的な思考能力を養う分野である。この分野はさらに以下
の 3 つに下位区分される。
 - ア. 「文章表現」では小論文やレポートの作成法など、大学や社会での文章作
成法の基本を修得させる。
 - イ. 「文章読解」「数的思考」では文章の読解力、数的・論理的思考力を磨くこ
とによって就職試験・公務員試験に対応する基礎を修得させる。
 - ウ. 「時事・現代用語」では新聞・ニュースなどを活用する上での常識、時事
問題についての基礎知識や基本的な情報収集方法を修得させる。
- d. 「社会人入門分野」は各学部のキャリア関連科目の補完的な役割の科目として
開講している。実際に、卒業後の進路決定に向けて就職活動を始める時期に、
社会への関門を突破するうえで必要な、あるいは社会人として最低限必要とさ
れる知識・情報・技能を、実践的な観点から修得させる。「リベラルアーツ科
目群」は専門分野を超える広い視野と柔軟な思考力を持つ専門職・社会人とし
て成長するために自らの主体的・自主的な選択によって切り開く科目群である。
その特色を挙げれば、多彩な科目設定や各分野に複数学部の専任教員による学
部を超えたコラボレートが可能な科目を配置するとともに、各分野に「演習科
目」を設定して複数学部の学生が少人数クラスで刺激し合う機会を増やしてい
る。

リベラルアーツ科目群の科目分野は、人文科学分野、社会科学分野、健康科
学分野、地域学分野に下位区分される。以下、各分野区分について説明する。

- a. 「人文科学分野」は人文学部を中心に運営され、自然科学系・社会科学系の
学部の学生に文化・歴史・芸術などの基礎素養を修得させる。科目によっては
他学部の専任教員が担当又は分担する。
- b. 「社会科学分野」は法・経済・経営学部の専任教員を中心に運営され、科目に
よってはそれ以外の学部の専任教員が担当又は分担する。
- c. 「健康科学分野」は栄養・薬学・人文・総合リハビリテーション学部を中心と
して運営される学際的分野であるとともに、「健康」をイメージ・フレーズと

する本学の特色の一つである分野である。文系学生に自然科学の常識的な知識を与えること、特に「薬の科学」「食の科学」などは社会的な背景や文化的背景なども含めた内容にして文系の学生にも興味を持たせるようにしている。さらにスポーツ関連科目も加えている。

d.「地域学分野」は本学の周辺地域環境を意識し、これまでの実績も踏まえつつ地域自治体などとの連携も視野に入れている。

〈11〉法学研究科

本研究科は、法学部に基礎を置き、本研究科の教育内容と法学部の教育内容とが連動している。修士課程の教育課程は、法学部の専門教育を念頭に構成されており、本学法学部から本研究科に進学した学生にとって、大学院に入って初めて学ばなければならない専門科目は、原則としてない。また、「特殊講義」は、法学部での学修内容を踏まえ、それを発展させる内容となっている。

さらに、法学研究科担当教員に加え、実務法学研究科(法科大学院)教員、若干の非常勤教員(税理士等実務家を含む)が担当することによって、いっそう適切な教育内容の提供を図っている。兵庫県行政書士会との提携(資料 174)にかかると科目につき、現職の行政書士が受講し、双方向的な授業の展開は、教育内容を充実させるものとなっている。

〈12〉経済学研究科

修士課程の教育課程は、分野別に編成されており、学生は分野における専攻科目を定め、その専攻科目を担当する指導教員と協議することにより、履修科目を体系的に選択することができ、修士課程に相応しい教育内容を提供しているといえる(資料 51 p. 55-56)。

博士後期課程の教育課程は、経済学分野と経営学分野があり、学生は分野から専攻科目を定めることにより、指導教員を決定している。学生は、指導教員の指導により学生は体系的に履修科目を選択することが出来ることにより、博士後期課程に相応しい教育内容を提供しているといえる(資料 51 p. 57)。

〈13〉人間文化学研究科

修士課程においては、講座・系ごとに、方法論を重視した講義、専門化すると同時に幅を持たせた特殊講義を提供し、学問分野の系統性・体系性を習得させるとともに、さらに演習によって自己の研究を深めるようにしている。また、ワークショップでは、実用性の外、学際性や学問分野の融合化を意図して科目を開設している(資料 51 p. 91-97、p. 105-175)。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

各教科担当者は、教育の目的、育成する人材を教育するための目標に相応しい教育内容、科目設定を行っている。

〈15〉栄養学研究科

各課程に相応しい教育内容を提供している。

〈16〉薬学研究科

選択科目はほぼ全ての科目を毎年開講し、より専門的な教育内容を提供している。また、医療薬学専攻においては、半年の病院実習を行うことにより、実務経

験を重ね、学位取得後に高度な知識、技能を持った薬剤師として医療現場で即戦力となれるような教育内容を提供している。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

食品・薬品に関する学際的総合研究を行うための創造的能力の育成と、高度専門職業人の育成を目指し、基礎食品薬品科学から臨床栄養・臨床薬学、講座外関連科目に到る教育内容を提供している（資料 79 大学院食品薬品総合科学研究科規則別表）。

2. 点検・評価

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈2〉 法学部

現行の教育課程を経た学生の卒業は 2010（平成 22）年度以降のことであるが、進級制度の導入により、今後、標準修業年限（4 年間）で卒業する学生の割合が高まるものと予想される。

〈4〉 経営学部

体系的な科目編成となるように経営学部の科目改廃の検討を、教授会で適切に行っている（資料 175）。

〈5〉 人文学部

専門分野を中心に、幅広い教養を身に付けることができるカリキュラムになっている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

国家試験受験のためには、必要な授業科目を満たしている。また、ディプロマポリシーに対応した授業科目を設定している。

社会リハビリテーション学科では履修モデルを提示することで、各学生が希望するコースを例示し、それぞれに対応した履修プログラムを作成できている。

〈7〉 栄養学部

担当教員が作成した各授業科目のシラバスを教務委員が点検しているため、教育課程を体系的に編成できている。教務委員や栄養学部教授会において、各授業科目の担当教員がシラバスどおりに講義を行っているか、チェックや検証、そして、さらなる改善を実施する。教務委員が出席簿を管理し、教務センター（大学事務）が休講と補講の状況を把握することで、毎年の補講率は 100%を維持している。＜基礎科目から応用科目への教育方針＞に従い、学生は年次進行でカリキュラムを履修している。

〈9〉 学際教育機構

多くの科目が体系的に編成されているため、学生にとって多くの選択肢がある。したがって、学生の多様な価値観や興味に対して対応できている。特に、実習の

授業を多く設けており、学生が講義やゼミナールで学んだことを実体験できるような構成になっていることが、学生の興味や好奇心に答える結果となっている。

〈11〉 法学研究科

法学・政治学の各分野をほぼ網羅する科目を開講することによって、学生の多様なニーズに応えうる教育課程となっている。とりわけ、兵庫県行政書士会との提携にかかる科目を開設し、かつほぼ毎年開講科目を拡充することによって、現実社会のニーズおよび実務的視点に適時に対応する科目編成を行っている。

〈15〉 栄養学研究科

カリキュラム改正により、管理栄養士養成の新カリキュラムに則した教育を行えるようになった。さらに社会人を対象にした講義を夜間および土曜日に開講したため、社会人が職業を持ったまま大学院で教育を受けることができるようになった。

〈16〉 薬学研究科

選択科目を履修する事により、生物系・有機系に偏ることなく、最先端の広い知識を習得出来るようなカリキュラムとなっている。また、英会話、専門英語科目を開講し、国際的な広い見地に立って物事を考えられる技術も養っている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈2〉 法学部

各コースにおける教育の特色が外部によく伝わっていない、との指摘が学外の関係者からされている。各コースの意義を再確認した上で、コースごとに教育の特色を打ち出すための施策（たとえば、コース独自の科目の設定や行事の実施）を検討する必要がある。

〈3〉 経済学部

問題解決能力とプレゼンテーション能力の形成段階であるサード・ステージでは、専門演習と卒業論文は必修ではない。専門演習および卒業論文と同じ単位数を講義科目で修得しても卒業できる。これは卒業論文を作成できない学生への配慮であるが、他面では、卒業論文という科目が意図する作業をしなくても卒業できるわけで、「学位認定の質保証」がすべての卒業生に平等に行われているとは言えないところがある。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

現在は新カリキュラムへの移行中であるが、科目とカリキュラムポリシーとの整合性をより詳細に確認する必要がある。同様に、ディプロマポリシーとの整合性についてもより詳細に確認する必要がある。

社会リハビリテーション学科では、一旦決めた履修モデルに対して、資格試験の受験システムが変更になった場合、卒業してから資格をとりなおすなどの修正が容易でないので、学生は注意深く履修モデルを選択しなければならない。

〈8〉 薬学部

一部の項目において科目間連携が十分ではない。6 年制薬学教育は、現在進行中であり薬学教育モデル・コアカリキュラムも見直されつつあることから、今後は本学の現状にあわせたカリキュラムの再構築が必要である。

〈9〉 学際教育機構

いくつか非開講の授業があり、全てを開講できるように努力したい。

〈11〉 法学研究科

法学部の法律学科一学科化、コース制導入を受け、修士課程各専攻における開設科目・分野の編成について、再検討する必要がある。

〈12〉 経済学研究科

改善すべき事項としては、学生側の教育ニーズの変化への対応が遅れがちであることが挙げられる。

〈15〉 栄養学研究科

将来、副専攻の導入が必要である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

教育課程の編成方針に基づいたカリキュラムを編成し、各学部の掲げた教育目標を実現するための授業科目を展開している。学生や社会の多様なニーズに応えるため、大学設置基準第 5 条により、各学部において、専攻やコース、領域制（資料 40～資料 46）を導入している。学生は将来の進路を見据えたコース・領域等を選択し、集中的に関連科目を履修している。一例を挙げると、法学部では、法科大学院への進学や法職を志望する学生を対象とした「法職コース」を開設している。

〈2〉 法学部

カリキュラム改編によって以下の効果が指摘できる。

- a. 主要科目の設定により、憲法、民法、刑法といった法学の基本科目について全く学習せずに卒業する、といった学生はいなくなった。
- b. サプリメント科目（資料 40 p.58）の設定により、一方では、リメディアルで学習に不安を覚えたり躓いたりした学生に早期の学習支援を行うことが可能となり、他方で、アドバンスで講義内容以上の専門的な知識を求めたいという学生の要望に応えることができる体制が整った。
- c. 基礎演習の設定により、大学の学習だけでなく、生活にも躓きやすい学生に対する早期の指導および支援が可能となった。
- d. キャリアトレーニング入門およびキャリアトレーニングの設定により、教育課程の中で、学生の就職に対する意識を高め、社会人として必要な基礎能力の養成を支援することができるようになった。
- e. 総合科目の設定により、教育課程の中で、学生の資格取得の成果を評価することができるようになった。

〈4〉 経営学部

毎期学生による授業改善アンケートを実施し、分析結果を個別教員がFD活動に活用している。また、学生との懇談会の報告結果も個別教員がFD活動に活用している。学生による授業改善アンケートにおける授業内容の理解についての分析結果では、いずれの項目も前回調査より改善を示した（資料111 p.11、p.19）。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

各教員が経験に基づき、国家試験に対応した教育内容を提供している。

〈9〉 学際教育機構

「危機感理論」が兵庫県庁、「阪神・淡路大震災研究Ⅰ」「阪神・淡路大震災研究Ⅱ」が神戸市役所、「社会貢献論Ⅰ」がJICAなど提携授業が充実しており、学生の興味に沿った教育内容を提供している。学外から招へいする専門家や実務家の講義は、学生のキャリアアップのためにも役立っており、2009（平成21）年度後期の「学生による授業改善アンケート」（資料111 p.69-70）においても「授業を受けることで興味や関心が増しましたか」という問いに対して、90%の学生が「思う」と答えている。

〈10〉 共通教育機構

実施方針に基づいて文理7学部にわたる多様な授業科目を開設し、学生の基礎素養を養成するための体系的なカリキュラムを編成することができている。

以下、個別に列挙する。

- a. 従来の学問分野に加えて「健康科学」や「地域学」の新しい分野を開設した。
- b. 各分野の入門科目を1年次前期に開講しているので、学生がその後の履修プランを考えやすい。
- c. 3年次に「社会人入門科目」を開設しているので、就職活動の方法や社会人としてのマナーやルールを修得できる。
- d. 「外国語分野」や「情報分野」に検定試験合格や資格取得を目的とする科目を開設しているので、学生のモチベーションを高める効果が期待できる。
- e. 「基礎思考分野」では、「数的思考」「時事・現代用語」など社会人としての基本的常識や基礎素養を修得できる。

〈11〉 法学研究科

法学研究科の現在の教育課程は、その授業科目の構成及び履修方法をみても、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項を踏まえたものであり、同時に、法学研究科の理念・目的のうちの「法または政治に関する体系的な、最新の知識とその応用を修得させる」ことを可能にするものである。

また、法学研究科教員による理論的内容の教育に加え、実務家を担当者とする「特殊講義」の設置は、「現実社会の複雑・多様化した問題に対応した研究方法及びその成果を学修するための教育プログラムの導入」達成に向けた取り組みとして、実務的視点を加味した教育内容を提供している。学生の多様なニーズに対応した一定の進展として評価しうる。

また、「前期課程において、専門職業人の養成及び再教育という観点から、社会的要望の強い教育内容を学修するための教育プログラムを展開する」ことにつ

いても、税理士を目指す者を念頭に置いた授業科目「租税法特殊講義Ⅰ」「租税法特殊講義Ⅱ」の充実、あるいは行政書士再教育のためのプログラムの導入によって、目標達成に向けて着実な進展が認められる。なお、それらの現状について、効果と具体的改革の要否について意見交換を行っている段階であり、ここ 2～3 年の状況を確認し、その後の対応を検討することになる。

〈13〉 人間文化学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づいたカリキュラムが編成されている。各講座・系ごとの演習と方法論、特殊講義によって専門性を深めると同時に、研究科基礎共通科目として開講されているワークショップでは、他の学問分野に関しても自由に学び、幅広い教養を涵養できる態勢をとっている（資料 51 p.91-108）。

〈15〉 栄養学研究科

全体として講義、演習、実験、研修をバランスよく組み合わせている。また臨床栄養研修や栄養教育研修など研修科目を実施している。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

卒業要件単位数に対する基礎教養科目の修得必要単位数の割合において、学部間での隔たりが見られる。大学の教育基本理念にある「生涯にわたる人間形成の基点となりうる教育」を全学的なレベルで統一的に実現させるためにも、大学全体としての意思統一を行い、基礎教養科目修得条件の平準化を図ることが必要であると考え（資料 52）。

〈2〉 法学部

- a. 基礎演習において、新入生に何を、どのように学ばせるかについて、担当教員間に共通の理解が十分に形成されているとは言えない。個々の教員の試行錯誤の経験を共有することにより、学部全体で基礎演習の目的と内容について共通の理解を形成することが必要である。
- b. 現行の教育課程のもとでは、3 年次で卒業所要単位を修得し終える学生が増えている。そこで問題となっているのは、そのような学生が就職活動を優先させ、4 年次に「コア科目」、「演習Ⅲ」および「卒業論文」を履修しない傾向にあることである。4 年次生に対する教育の意義と方法とを再検討し、必要に応じて今後予定されているカリキュラムの改正にその結果を反映させていくべきである。
- c. キャリアトレーニング入門およびキャリアトレーニングにおいて、とりわけ社会経験に乏しい 1～3 年次生に職業選択について考えさせ、就職に向けた心構えを身につけさせることは容易ではない。就職に関連するこれらの科目は、法学部の大多数の専任教員が担当することのできないものである。それだけに、卒業生その他の学外の関係者の協力を得て、特にキャリアトレーニング入門の内容を改善していく必要がある。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

各専任教員間での講義内容の調整、確認は個人レベルであり、これを行う公式

の会議が開催されていない。さらに、専任教員と非常勤講師間での講義内容の調整が行われていない場合が多い。専任教員全体がディプロマポリシーに準じたカリキュラム構成であることへの認識度が低い。

〈8〉 薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムに従い講義が行われているため、それに十分な教育内容を提供しているが、モデル・コアカリキュラムの内容をより発展させた項目については、時間的制約もあり、一部の科目でしか提供できていない。今後、カリキュラムの再構築にあわせ、改善が必要である。

〈9〉 学際教育機構

連携授業は、オムニバスの場合が多く、授業内容に重複がみられる場合があり、改善すべきである。

〈11〉 法学研究科

担当教員の退職・転出等により不開講となる科目が増加傾向にある。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

各常勤教員間で講義内容の調整、確認が必要である。

〈15〉 栄養学研究科

専攻分野に相応しい優秀な人材確保のため人事委員会を設置し、教員採用時には公募制を導入する必要がある。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

相応しい教育内容であるか否かの検討は、具体的な問題が表面化あるいは指摘されないかぎり実施されていない。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈2〉 法学部

ポートアイランドキャンパス移転を期に新カリキュラムを導入したが、その中公務員試験・資格取得に関する科目の充実を図った。これにより、学生の公務員試験・資格取得についての意識が高まっている。今後は、専門教育科目との連携をさらに図り、資格試験合格率を上げることが期待される。

〈4〉 経営学部

概ね4年に一度（次回は2011（平成23）年度の予定）、カリキュラムの見直しを行い、科目改廃の検討を通じて、体系的な科目編成にする予定である。

〈5〉 人文学部

今後も4年ごとにカリキュラムについての検証を引き続き行う。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

社会リハビリテーション学科での履修モデルが学生にとって適切なモデルで

あったかどうかの検証を行う。

〈7〉 栄養学部

ブラッシュアップによって、各授業科目における重複や欠如を点検・修正する。学生から各授業科目における重複・欠如の有無を調査し、学生からの意見を吸い上げながら検証を続けていく。管理委員会や臨検委員会で最新の国家試験の出題状況や傾向と対策などの情報を共有して、学内試験の出題に活かしている。毎年の国家試験の合格率から総合試験が有効に機能しているかを検証し、常に改善を続けていく。〈基礎科目から応用科目への教育方針〉を徹底して実施、4年次では総仕上げ的な教育を行い、また3年次後期から4年次後期にかけての総合試験を実施し、着実な成果を挙げている。総合試験は、国家試験対策の模擬試験であり、毎年実施される国家試験問題を吟味して、管理委員会や臨検委員会において次年度の傾向と対策を考える。

〈9〉 学際教育機構

教育課程の更なる発展を目指して、学際教育機構長、両ユニット長で検討委員会を設置する。

〈11〉 法学研究科

現在の開講科目は、法学・政治学の伝統的分野を基盤としており、発展的・先端的分野の科目開設、既存科目の再編成の可能性について、法学部教育との連携のあり方も含めて検討する。

〈15〉 栄養学研究科

さらに効果をあげるための方策として次の2点がある。

- a. 新カリキュラムの受講生の授業に対する反応を検証して効果的な再編を行う。
- b. 社会人学生の要望を取り入れ再編成も考える。

〈16〉 薬学研究科

社会からの要求に応じ、より臨床の場で活躍出来る知識が身につけられるような実践的なカリキュラムを新に設けられる薬学研究科博士課程で構築する予定である。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈2〉 法学部

現在の法学部のコース制については、コース間の違いが不明瞭であるという指摘がなされている。今後は、学生のニーズも踏まえてコースのあり方およびコースにおけるコア科目の見直しを行うことが求められる。この点については、すでに法学部教授会で将来のカリキュラム改正に向けた議論が進行中である。

〈3〉 経済学部

改善すべき方策については、2011（平成23）年度以降適用の新カリキュラムでは、卒業論文を作成しない学生に対しては「特講」科目（企業経済コースは「企業経済特講」、公共経済コースは「公共経済特講」、総合経済コースは「総合経済

特講」)を受講させ、コースの修了認定試験を課すことにした。したがって、学生は一定水準以上の卒業論文を書くか、コースの修了認定試験に合格しなければ卒業できなくなる。この仕組みを導入することによって、「学位認定の質保証」を現行よりも効果的に行うことができると考える。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

社会リハビリテーション学科の履修モデルは、2013(平成 25)年度の精神保健福祉士養成・教育課程改定にともない、さらに学生の履修状況や進路に合わせた教育課程に改定することを予定しており、2012(平成 24)年に申請を行い、2013(平成 25)年に開始する予定である。

〈8〉 薬学部

薬学教育課程のカリキュラムは、社会からの要求、学生の習熟度に配慮し、常に見直す必要がある。2011(平成 23)年度薬学部 6 年制完成後のカリキュラムの見直しのため新規委員会を発足させ、2010(平成 22)年度から活動を開始する。

〈9〉 学際教育機構

非開講の授業については、教務事務グループと打ち合わせを行い、非常勤の手配や予算処置を施し、全開講にむけて調整を行う。

〈11〉 法学研究科

兵庫県行政書士会との提携にかかる科目につき、専門職業人の養成および再教育という観点から、より体系的なプログラム化を検討する。

〈12〉 経済学研究科

学生側の教育ニーズの変化への対応が遅れがちであることが挙げられるので、迅速な対応が今後必要である。

〈15〉 栄養学研究科

医療系その他研究科との協力を検討する。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

今後、将来的に継続して教育方針に基づいた教育内容を提供するためには、機能的な検証システムを構築し、発展的にコースや領域の見直しを図っていく。入学者の学力レベルについては、今後も継続して入学時のプレースメントテスト(資料 176)を行い、その調査分析結果を全学部を提供する。各学部においてはさらに分析を加え、カリキュラムや授業に反映させていくような体制づくりを行っていく。

また一方では、FD 活動を拡充させ、双方向授業や学生参加型授業などの導入について、さらに積極的に検討を加えていく。

〈2〉 法学部

学生の実態を踏まえてさらなるカリキュラム改編を予定している。

〈4〉 経営学部

より良い教育を提案できるように学生による授業改善アンケートのアンケート

項目や、学生と教員による懇談会の方法を再検討する。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

各教員が行っている教育の内容を各学科・専攻で検討し、国家試験あるいは卒業後の業務に必要な内容となっているかどうかの検討を行う。

〈9〉 学際教育機構

教育内容をさらに高めるために、学生による授業改善アンケートを実施し学生のニーズを把握したうえで、連携先と協議を行う。

〈10〉 共通教育機構

学生の基礎素養を養成するために体系的なカリキュラムを編成しているが、さらに教養教育に相応しい教育内容を提供するカリキュラム編成によって、専門教育へスムーズに移行できるよう、共通教育運営委員会において効果的な施策を講じる。

〈11〉 法学研究科

行政書士会との提携による教育プログラムについて、入学志願状況及び履修学生の評価を見極め、プログラムの有効性を組織的に検証する。

修士課程の特殊講義及び博士後期課程新設授業科目について、円滑な実施、その教育内容・方法の工夫・改善、有効性の検証を組織的に行う。

〈13〉 人間文化学研究所

研究科基礎共通科目として開講されているワークショップの内容に関して、さらに学際性・教養性および実用性を意識した構成を目指す。

〈15〉 栄養学研究科

臨床研修先を継続して確保していく。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

大学の教育基本理念のひとつである「生涯にわたる人間形成の基点となりうる教育」を全学的なレベルで統一的に施すことが、大学全体の学士課程教育の礎を構築することになる。基礎教養教育の重要性を再確認し、共通理解のもと運営組織の再編も含めた共通教育の見直しを行う。

また、「建学の精神」の実践を新たな形で展開させる試みとして、全学共通の授業科目を開設する方向で検討する。

〈2〉 法学部

1年次から4年次までの継続的なプログラムおよびキャリア教育の一層の充実を図ることが必要である。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

各教員が教育の理念や目標、ディプロマポリシーなどを参照しながら、各自の教育内容を確認するとともに、学科会議、専攻会議などの場で他の教員との間に教育内容に関して不足する部分や重複する部分などがいないかを確認して調整する。

〈8〉 薬学部

発展的な内容は、6年次に配当されている科目（2011（平成23）年度開講予定）

で一部行う予定である。また、2011（平成 23）年度のカリキュラム改訂する際、これら項目の改善にあたる。

〈9〉学際教育機構

内容の重複については、事前に担当者会議を開き、調整を行うとともに、シラバスの点検を行うことで対処する。

〈11〉法学研究科

不開講科目の減少のため、より多くの法学部専任教員（准教授を含む）が法学研究科科目を担当する可能性を検討する。

〈14〉総合リハビリテーション学研究科

各常勤教員間で講義内容の調整、確認は個人レベルであり、これを行う会議を開催する。

〈15〉栄養学研究科

臨床研修先を継続して確保していく。

〈17〉食品薬品総合科学研究科

教育課程、教育内容のチェック体制を補完する。

4. 根拠資料

資料 40 －「履修の手引 2010 法学部」

資料 41 －「履修の手引 2010 経済学部」

資料 42 －「履修の手引 2010 経営学部」

資料 43 －「履修の手引 2010 人文学部」

資料 44 －「履修の手引 2010 総合リハビリテーション学部」

資料 45 －「履修の手引 2010 栄養学部」

資料 46 －「履修の手引 2010 薬学部」

資料 49 －「履修の手引 2010 学際教育機構」

資料 51 －「大学院履修要項 2010」

資料 52 －「2010 共通教育はやわかり」

資料 79 －「神戸学院大学学則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 －「神戸学院大学学科履修規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 －「神戸学院大学大学院法学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 －「神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則別表」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 111－「『学生による授業評価アンケート』調査報告書 2009（平成 21）年度後期調査（第 20 回）」

資料 130－「栄養士法施行令」

資料 131－「栄養士法施行規則」

資料 132－「管理栄養士学校指定規則」

資料 155－「学生と教員による懇談会報告（経営学部）」

資料 158－「総合リハビリテーション学研究科の設置の趣旨 資料 7」

資料 167－「共通教育科目開講科目一覧」

- 資料 168－「栄養士法」
- 資料 169－「臨床検査技師学校養成所指定規則」
- 資料 170－「臨床検査技師等に関する法律及び同施行規則」
- 資料 171－「2005（平成 17）年 10 月 薬学教育モデル・コアカリキュラム合本」
- 資料 172－「社会活動貢献支援士パンフレット（学際教育機構）」
- 資料 173－「大学経営評価指標 使命番号 2『教育機能の充実』 指標番号 07『卒業者の単位修得率』 指標番号 91『年度単位修得率』」
- 資料 174－「神戸学院大学法学部と兵庫県行政書士会との学術交流協定・覚書」
- 資料 175－「2009 年度第 7 回経営学部教授会議事録」
- 資料 176－「2010（平成 22）年度共通教育基礎学力調査実施計画書」